

## ◆第2章◆

### 西東京市の教育を築く施策・事業

1 「生きる力」の育成に向けて

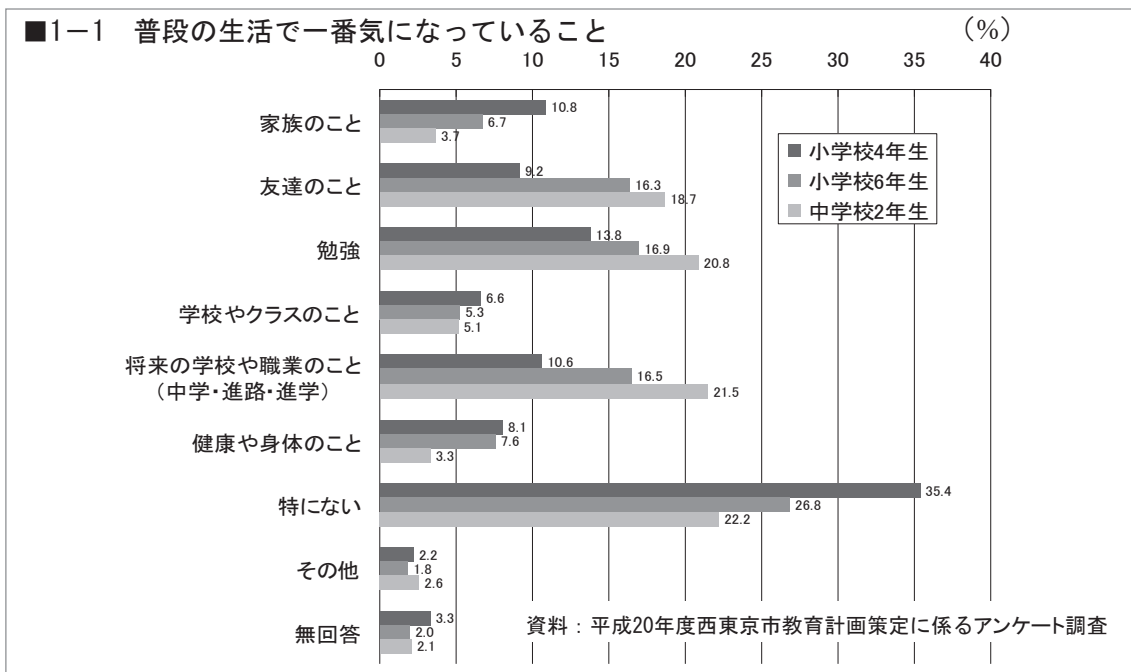
(1) 確かな学力の育成を図ります！

◆施策を取り巻く状況

国際化、情報化が進展する今日の世界の中では、子どもたちが自ら学び、力強く生き抜く力を身に付けていくことが求められています。

西東京市では、こうした社会の変化の中で、すべての児童・生徒に対し、「確かな学力」の定着と伸長を図るための教育活動を実践します。

| 現状  | 課題  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や都の方針では、学校・家庭・地域が連携して補完し合うことが重要との指摘</li> <li>・アンケート調査によれば、児童・生徒自身の勉強に対して不安などの悩みが明確化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が基礎的な知識・技能を「理解」し、「活用」していくための施策を進めることが必要</li> <li>・保護者と連携して「確かな学力」の定着と伸長を図ることが必要</li> </ul> |



## ① きめ細かな学習指導による基礎・基本の定着

近年、少子高齢化や国際化、高度情報化が進展する社会では、子どもたちが自ら学び、力強く生き抜く力を身に付けていくことが求められています。また、計画の策定にあたり、児童・生徒、保護者に実施した「西東京市教育計画策定に係るアンケート調査（以下、「アンケート調査」）」では、児童・生徒向けのアンケート調査で「学校の勉強についていくことができるか」などが悩みの一つとしてあがり、保護者向けのアンケート調査では「基礎学力習得の補習」などを求める声が多いことが明らかになりました。

そこで、文部科学省による「全国学力・学習状況調査」結果や東京都教育委員会による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果を十分に活用し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と伸長に向けて、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の確立に向けた取組を進めるとともに、子どもたちの個々の課題解決能力の伸長に向けた取組を進めていきます。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 基礎的・基本的な知識や技能の定着

読み、書き、計算などをはじめとする基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、予習や復習、反復学習の重要性について教員の意識を高めるとともに、家庭学習の励行について保護者の理解を求めていきます。

#### ○ 言語活動の充実

言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。特に、国語科において、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示するとともに、各教科において言語活動の充実を図ります。

#### ○ 理数教育の充実

学術研究や科学技術の分野において世界で活躍する人材を育成するためには、その土台である理数教育の充実を図る必要があります。そのために、知識・技能の定着に向けた繰り返し学習や、思考力や表現力などの育成のための観察、実験、レポートの作成や論述などを行うために必要な時間を確保します。また、科学技術の進展などの中で、理数教育の国際的な通用性が問われていることを踏まえ、小・中学校での学習の系統性・円滑な接続を図るために、指導内容の充実を図ります。

#### ○ 伝統や文化に関する教育の充実

国際化に対応できる人材の育成を図るため、各教科において、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育の充実を図る必要があります。そのために、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器、技術・家庭科での伝統的な生活文化、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などの充実を図ります。

○ 外国語教育の充実

小学校においては、中学校での文法などの英語教育の前倒しではなく、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、ALT（外国人英語指導助手）を積極的に活用するなど、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図ります。また、中学校においては、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動の充実を図ります。

② 学ぶ意欲に応える教育の充実・推進

子どもたちが、自らの未来を自ら拓いていく力を身に付けていくため、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、児童・生徒に自ら学ぶ姿勢を培い、一人ひとりの学ぶ意欲に応える教育を充実させ、一層の推進を図ります。また、子どもたちの学ぶ意欲に的確に応えることができるよう、研修等を通じて教職員の能力向上にも努めます。

◆ 主な事業や取組事項

○ 少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実と拡大

少人数学習集団による指導、習熟度別指導、ティームティーチング（T・T）などにより、個に応じた指導の充実と拡大を図ります。

○ 長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実

夏休みなどの長期休業中の教育指導のあり方を検討し、児童・生徒に対する様々な教育指導を工夫し、児童・生徒及び保護者の期待に応える個別指導や学習、文化、自然体験、スポーツなどの指導に努めます。

○用語解説

- ・少人数学習集団：学級数を超える集団数に分割（例：2学級を3分割）、児童・生徒の学習集団を弾力的に編成し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る指導方法のこと。
- ・ティームティーチング(T.T)：一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。

### ③ 教育情報化による学習指導の質の向上

きめ細かな学習指導が求められる現在、インターネットやパーソナルコンピュータに代表されるようなICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用した教育情報化による学習指導の質の向上を図ります。

また、ICTについては、学習指導の質の向上に活用するとともに、学校における一層のICT環境の整備を進めることで、子どもたちが、これまで以上にICTを活用して効果的に学習できる環境の実現を目指します。同時に、教員へのコンピュータの整備、教員のICT活用指導力の向上、教科指導におけるICTの活用や児童・生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上などの本計画に掲げる教育全般にICTを活用していきます。

#### ◆主な事業や取組事項

##### ○ 知識・技能を活用した問題解決能力の伸長

ICTを有効活用し、各教科の学習で身に付けた知識、技能、思考力や判断力といった諸能力の定着と、「問題を発見する力」、「見通す力」、「適用・応用する力」、「意思決定する力」、「表現する力」などの問題解決能力の伸長を図ります。

##### ○ 情報モラル教育の充実

児童・生徒に対して、情報モラルについての指導の徹底を図り、子どもたちが有効な情報を安全に活用する能力を身に付けることを目指します。また、家庭や地域などとの連携により、子どもたちが加害者にも被害者にもならないよう、情報モラル教育の充実を図ります。

#### ■参 考■

独立行政法人メディア教育開発センターによる文部科学省委託事業「教育の情報化の推進に資する研究（ICTを活用した指導の効果の調査）」による調査結果によると、ICT活用を実施した授業後の客観テストの結果が高いことや、教員の評価結果についても、「ICTを効果的に活用できた」、「授業が改善できた」に関しては、98%の教員が「たいへん改善できた」あるいは「すこし改善できた」と回答し、97%の教員が「授業の質が向上した」と回答、91%の教員が「指導が変わった」と回答しています。

1 「生きる力」の育成に向けて

(2) 豊かな人間性の育成を図ります！

◆施策を取り巻く状況

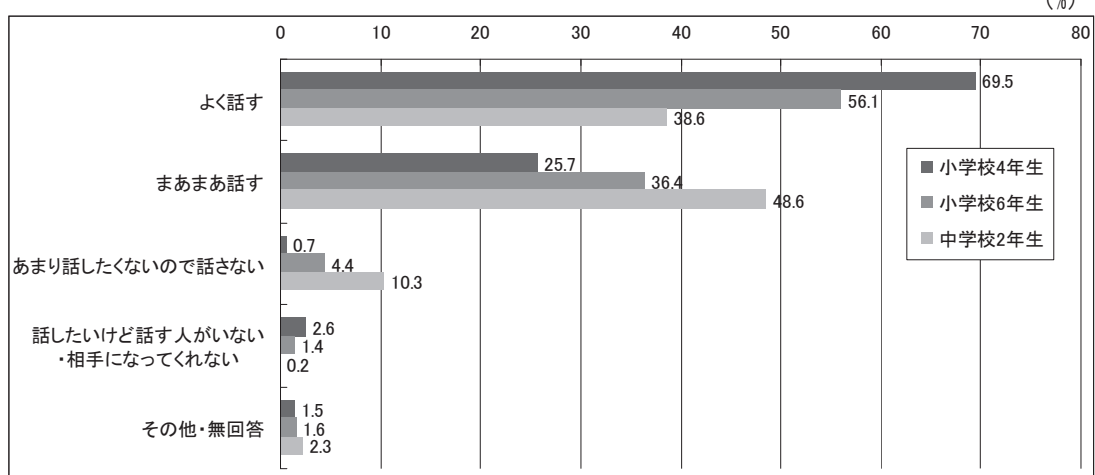
いじめや心の病が社会問題化する今日においては、新しい社会を拓く主体となっていく子どもたちが、あらゆる活動の中で考え、相手を思いやり、信頼ある人間関係を築いていく必要があります。

西東京市では、自然とふれあう機会の設定など、子どもの心を豊かにするための試みを行ってきました。しかし、アンケート調査からは、学年が上がるにつれて挨拶の頻度が減少していることや、親子の間で対話が十分でないということが明らかになっています。

子どもたちが、人を思いやり、相手の気持ちを想像し、成長に応じて新たな関係を構築し、社会を拓いていくために、人権教育、道徳教育、奉仕活動、読書活動などの取組を進めていきます。また、子どもたちが様々な文化や遊びを培うことができるよう配慮するとともに、社会の責任ある一員として規範意識をもって生きる自覚を促し、そのために必要な資質を養います。

| 現状  | 課題  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや心の病が社会問題化</li> <li>・アンケート調査によれば、年齢があがるにつれて、家族との対話が減少</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育を通じた、他者とのふれあいの機会の増加、思いやりの心の醸成</li> <li>・地域や多世代と連携した人権教育、道徳教育、奉仕活動、読書活動などの推進</li> <li>・家庭と連携した道徳、食育の推進及び生活習慣の確立</li> </ul> |

■1-2 家族の対話の頻度(小学校4年生・小学校6年生・中学校2年生)



資料：平成20年度西東京市教育計画策定に係るアンケート調査

## ① 人権と平和に関する教育の推進

子どもたちが、人間性豊かな心をはぐくむために「人権作文」などの取組をはじめとする人権教育を推進します。また、平和に関する教育についても、子どもたちの全教育活動を通して行っていきます。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 生命尊重教育の推進

教育活動全体を通じて、動植物を含む自他の生命を尊重する教育の充実を図ります。そのために、人権教育や道徳教育の充実、関係機関・地域との連携などを通して、生命を大切にすることをはぐくむ活動をより一層進めていきます。

#### ○ 人権教育の推進

暴力行為やいじめなどの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切にしたいという心をはぐくむ教育の一層の推進を図ります。

## ② 道徳教育の充実

社会の責任ある一員として、自覚をもって生きることができるよう、規範意識やそのために必要な資質を養います。そのため、道徳の授業時数を確保し、副読本の活用などによる道徳授業の質の向上のみならず、全教育活動において道徳教育の一層の充実を図ります。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 道徳授業地区公開講座の実施

学校・家庭・地域など地域全体として、道徳教育を推進します。特に、学校の道徳教育を活性化するため、道徳の授業を地域へ公開し、授業や子どもの様子についての意見交換などを行います。

#### ○用語解説

- ・人権作文 : 法務省と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う子どもたちに、人権に関する作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めてもらうとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的として実施している。

### ③ 社会や自然との豊かなふれあいによる体験学習の推進

人権教育・道徳教育同様に、自分や他人を大切にする思いやりの心をはぐくむ教育を推進します。そのため、各学校の実情に応じて、移動教室や職場体験などの一層の充実を図ります。また、読書活動を通じた情操教育を推進するとともに、校外での体験学習を通じて、自然や歴史にふれる中で、豊かな人間関係を築く機会を設けます。

#### ◆主な事業や取組事項

##### ○ キャリア教育の推進

子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するように、関係機関などの協力を得て、小学校段階からキャリア教育を推進し、中学校においては職場体験などを通じて、一人ひとりの望ましい勤労観・職業観を育てます。

##### ○ 移動教室による体験活動の充実

菅平少年自然の家などを利用する移動教室の工夫（体験学習、現地周辺の自然・文化の活用）を行います。移動教室を利用して、普段できない体験活動や現地の自然・歴史についての学習を一層充実させていきます。

##### ○ 奉仕体験活動等の推進

学習活動に、介護施設や保育園への訪問活動などの社会体験や、校区内の清掃などの奉仕活動を積極的に取り入れ、体験的な学習活動を行うことにより心の教育の充実を図ります。また、関係機関や地域の人材などと積極的に連携・協力することにより、児童・生徒が主体的に取り組む奉仕活動を工夫し、人とかかわる体験を深め、豊かな心をはぐくみます。

##### ○ 学校図書館を活用した読書活動の活性化

蔵書検索、貸出しや返却などの管理の効率化を図ることができる学校図書館管理システムを最大限活用し、司書教諭や学校図書館専門員との連携により、子どもたちの読書活動の習慣化を図ることで、集中力を養うほか、読書の楽しさを味わい、将来への夢を抱く機会となるよう、情操教育の一環として、読書活動の活性化を推進していきます。

##### ○ 朝の読書活動等の実施

現代の子どもたちの活字離れ、読書嫌いが多くなる中、読書活動を通じて、基礎学力の定着や感性・思いやりなどの豊かな心をはぐくむことができるよう、各学校の実情に応じて、ホームルームや授業が始まる前の時間を活用し、教師や子どもたちが読書を楽しむ活動を推進していきます。

#### ○用語解説

- ・キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。
- ・職場体験：市内外の事業所で、生徒が実際に職業を体験することにより、望ましい勤労観・職業観を養い、職業選択を含めた生き方教育の充実に資する活動のこと。



1 「生きる力」の育成に向けて



1 「生きる力」の育成に向けて

(3) 健康と体力の育成を図ります！

◆施策を取り巻く状況

今日、生活環境の変化などによる、子どもたちの遊びの時間や遊べる場所の減少、それに伴う運動不足からくる体力の低下や食生活の乱れなどが問題視されています。幼少期より運動に親しみ、生涯にわたって健康を保持増進していくために、学校教育の中で、さらには地域全体で、健康に関心をもち、運動に取り組む意識づくりを進める必要があります。そのため、今後は、部活動の充実や運動をする機会の拡充によって、児童・生徒の体力の向上を図るとともに、体をつくる大切な要素である「食」について学ぶ「食育」を教育現場でも進めていく必要があります。

なお、アンケート調査によると、食育に関することについて、保護者の関心がさほど高くないという結果が出ていることから、積極的な意識啓発が求められます。

運動や食という、生きていく上で根本的に重要なことについては、幼いころから理解し、生涯にわたって実践していく必要があります。学校教育の中だけでなく、地域全体で取り組む必要もあります。そこで、「西東京市食育推進計画」により学校では給食を通じて、地域では体験農園などを通じて、食育の推進を図っていきます。また、積極的な広報活動を展開し、食育に取り組む環境づくりに努めます。

| 現状  | 課題   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動不足による児童・生徒の体力低下</li> <li>・西東京市におけるスポーツ及びスポーツ施設へのニーズの高まり</li> <li>・体づくりの一環としての「食」に対する関心の高まり</li> <li>・国による食育基本法の制定</li> <li>・食育への社会的な関心の高まり</li> <li>・市内の保護者においては、さほど高くない食育への関心</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期からスポーツにかかわる環境を整備することが必要</li> <li>・「食」にも注目して「心」も「体」も、ともに健康的な生活が送れるような生活習慣を身に付けることが必要</li> <li>・部活動や運動をする機会のさらなる充実に努めることが必要</li> <li>・積極的な広報活動による食育に取り組む環境づくり</li> <li>・体験農園などと連携した食育について学ぶ機会の充実</li> </ul> |

## ① たくましく生きるための健康と体力づくりの推進

生涯にわたって健康で活力ある生活を送るために、幼少期から運動に親しむ環境づくりとたくましく生きるための健康と体力づくりを推進します。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 豊かなスポーツライフの実現

生涯にわたって健康を保持増進するために、小学校低学年から体づくり運動を導入し、中学校においては部活動の充実と併せて、武道とダンスを必修化するなど、児童・生徒の豊かなスポーツライフを実現することを重視した取組を行います。

#### ○ 健康に関する指導の充実

身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや活動を通じて、自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成することを目指します。

## ② 規則正しい生活習慣の確立

健康と体力の育成には、規則正しい生活習慣を身に付ける必要があります。そのために、家庭教育とも連携した生活習慣の基礎を培う教育のさらなる推進に努めます。

### ◆主な事業や取組事項

#### ○ 基本的な生活習慣の確立

ライフスタイルが多様化する現代において、家庭教育における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行などの指導・啓発などを行い、子どもたちが確かな学力を身に付けるために重要となる基本的な生活習慣を確立することを目指します。

#### ○ 養護教諭、学校栄養職員による指導

養護教諭・学校栄養職員などによる食を含む生活習慣の基礎を培うための効果的な指導を検討していきます。

### ③ 食育の推進

知育・徳育・体育に加え、近年はこれらの基礎ともなる「食育」も重視され、西東京市でも、健全な食習慣の形成を促すほか、地域における農業と食に関する知識を深めるため、体験農園などの取組を進めてきました。また、市内にある東大農場と連携した共同事業を積極的に推進してきました。

今後は、こうした市内の地域資源をさらに積極的に活用し、市民が食について学ぶ機会を充実させていくことが重要です。また、給食における地産地消の実践など、学校における食育のあり方についても検討していきます。併せて、食育に関する広報活動を積極的に展開し、地域全体で食育に取り組む環境づくりに努め、子どもたちが学校や家庭で食について考え、健康のための行動ができるよう、知識や能力を身に付ける取組を進めます。

#### ◆主な事業や取組事項

##### ○ 学校における食育の推進

学校給食などを通じた食育を推進します。また、学校栄養職員などを活用し、栄養や生活習慣の面、地産地消などの生産と消費のつながりといった、幅広い領域の食育を推進します。

##### ○ 家庭や地域と連携した食育の推進

家庭や地域と連携し、地域全体としての食育を推進します。栄養や生活習慣などの家庭教育から、生産から消費のつながりなど、幅広い領域での食育を推進します。

##### ○ 地場野菜や学校農園で収穫した野菜の活用

学校農園などをはじめ、西東京市や近隣区市で収穫した野菜・果実などの学校給食などでの積極的な活用を図ります。

##### ○ 東大農場共同事業

東大農場と教育委員会との共同事業を推進します。東大農場のもつ農業資源や最先端の知識を生かし、子どもたちへ食に関する啓発を進めます。

#### ○用語解説

- ・食育 : 食は、生きる上での基礎となるものであり、食育とは、様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

1 「生きる力」の育成に向けて

